

体がだる～い

咳がなおらない…

## それって結核かも…

結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成22年に247名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約6割が65歳以上の方です。(平成22年：153名 (61.9%))

結核は人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

### 結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。

このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空中に漂って飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「もしかして結核？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6カ月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

### こんな時はすぐ病院へ！

長引く咳（2週間以上）

長引く熱

たんがでる

長引く体のだるさ

胸の痛み

急に体重が減る

重症になる前に早期に受診しましょう

### 発見されにくい高齢者の結核

咳やたんなど目立った症状が表れにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲンを受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

### 生後6カ月までに BCG 接種を受けましょう

BCG は結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後3～6カ月に必ず BCG 接種を受けましょう。

### 複十字シール募金にご協力ください

複十字シール募金とは、結核やその他の胸部疾患をなくすための事業資金を集めるために行われている募金活動です。

本宮市では、健康を守る連盟が毎年募金活動を行っています。昨年の募金額は、350,269円でした。今年度も募金活動がはじまりますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先 保健課（えぼか内）健康増進係 ☎63-2780

## 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方と65歳以上の一定の障がいがある方で、認定を受けた方が加入する医療制度です。

### 被保険者となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から）
- ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方（本人が申請をし認定を受けた日から）

- ・75歳になったとき
- ・65歳以上の方が一定の障がいがあると認定されたとき
- ・県外から転入したとき（異動前の住所地より受け取った『後期高齢者医療負担区分等証明書』を転入時に提出してください）

### やめるとき

- ・県外へ転出したとき（市民課国保年金係より『後期高齢者医療負担区分等証明書』を受け

取り転出先へ提出してください

い）

死亡したとき

・65歳以上の方で一定の障がいの状態に該当しなくなったとき、または申請を取り下げたとき

※県内での異動の場合は、『後期高齢者医療被保険者に係る異動連絡票』が必要となりますので国保年金係へお申し出ください。

### 保険料は

- ・被保険者一人ひとりに納めていただきます
- ・『均等割額』と『所得割額』の合計額となります
- ・資格を取得した場合や市外から転入したときは、その月から賦課されます。
- ・市外へ転出したときや死亡した場合は、その月の前月までの保険料を負担いただきます。

・所得の低い世帯の方は、保険料が軽減されます。ただし、世帯主および被保険者の方が未申告の場合は軽減を受けることができませんのでご注意ください。

・75歳の誕生日の前日まで市町村の国保・国保組合以外の各健康保険組合に加入していた方は、保険料が軽減されます。ただし、各健康保険組合から資格を喪失した証明書が必要となります。

※75歳になる前月には、保険証を送付いたします。その際、『健康保険被扶養者資格喪失証明書』を同封いたしますので、各健康保険組合から証明を受け国保年金係へ提出してください。

・原則として特別徴収（年金天引きによる納め方）されます。ただし、次のような方は普通徴収（納付書または口座振替による納め方）となります。

① 年金の年額が、18万円未満の方

② 後期高齢者医療の保険料と介護保険の保険料の合算額が、年金額の2分の1を超える方

※8月の月上旬に23年度の『保険料額決定通知』と『納入通知書』

を郵送いたしましたので、ご覧ください。

③ 年度の途中で75歳になった方や転入された方

※特別徴収の方でも希望により口座振替による納付を選択することができます。口座振替を希望する方は、口座のある金融機関へ通帳と届出印を持参し『本宮市税等口座振替依頼書』を金融機関へ提出してください。

### 保険料(均等割額+所得割額)の算定方法

【均等割額（1人当たりの定額）】  
4万円

【所得割額（所得に応じた額）】

課税対象額×7・6%

※保険料の上限は50万円

※賦課対象額は前年の所得から

33万円引いた額

なお、現在の後期高齢者医療制度は、国において社会保障と税の一体改革の中で見直しが進められています。制度の詳細が決定しましたらお知らせします。

### ◆問い合わせ先

市民課 国保年金係

（内線125～127）